

特別支援学校における肢体不自由児への「みる」スポーツ支援の確立
～「みるパラ！」プロジェクト～

立教大学 松尾ゼミナール A班

○鎌田 美希 上野 貴裕 内山 愛彩

大西 薫 嶋 梨乃 八重 優真 吉田 純也

1. 緒言

スポーツ庁の第2期スポーツ基本計画によると、障がい者の週1回以上のスポーツ実施率を40%程度に上げることを目標とされているが、現状は20.8%(笹川スポーツ財団, 2018)にとどまっている。

障がい者のスポーツ実施率向上のためには、「障がい児が早い時期にスポーツを『知る』ことが重要であり、スポーツに出会う場を創出することも重要」(文部科学省, 2015)と指摘されており、なかでもパラリンピック教育(以下、「パラ教育」とする)は重要な政策課題として考えられている。また、「スポーツ振興の観点から考えた場合、『する』だけでは無く、『観る』『支える』の一体的な支援が重要」(スポーツ庁, 2016)と指摘されている。

とりわけ、障がい者にとって「心理的ハードルが低いと考えられる、『観る』スポーツへの取組強化は重要」(スポーツ庁, 2016)とされているが、現状として障がい者自身の障がい者スポーツ直接観戦率が0.9%(笹川スポーツ財団, 2015)というデータにみられる通り、現在の施策が効果的な影響を与えているとは言い難い。したがって、「みる」スポーツについて障がい児にアプローチすることは必要不可欠である。特に肢体不自由者にとっては「重度の運動障害がある場合、その障害により『するスポーツ』への参加が制限されてしまうことがあり、『みる』という視点に立つことで参加の機会を広げること」(近藤・安井, 2014)が期待されている。

そこで本提言においては、障がい児のパラ教育の拠点となっている特別支援学校に通う肢体不自由児を対象に、障がい者スポーツに参画するきっかけとしての「みる」スポーツを促す支援策を提言する。

2. 研究の方法・結果及び考察

(1) 調査研究からみた先行研究の検討

ア、肢体不自由児のスポーツの現状と課題

- ・肢体不自由児のうち、スポーツをすることについて、「好き」もしくは「やや好き」と回答した人は60.0%を占めていたのに対し、実際に週頻度でスポーツを行っている人は23.8%であった。(近藤・安井, 2014)
- ・過去1年間にスポーツ・レクリエーションを「行っていない」と回答した割合は、肢体不自由児(車椅子不要)が64.1%、肢体不自由児(車椅子必要)が55.2%と障害別比較で上

位を占める。(笹川スポーツ財団, 2018)

- ・家族が補装具や車椅子の使用について十分に理解していない。(芝原ら, 2013)

イ、障がい者スポーツ観戦の効果

- ・メディア接触経験(直接観戦前の様々なメディアを通じた間接観戦)によって、直接観戦満足度および直接観戦意欲を高める効果がある。(中村, 2018)

(2) 障がい者スポーツ支援策からみた先行研究の検討

- ・「JFA こころのプロジェクト」379校(2018年3月18日時点)、「あすチャレ! スクール」638回(2018年度8月時点)等が実施されている。

→パラリンピアンによる講演会や障がい者スポーツ体験講座等が単発的なイベントにとどまっている。(大林, 2015)

(3) 作業仮説の提示: 肢体不自由児にとっての障壁

先行研究の検討の結果、障がい者スポーツにとっての障壁として以下の4点があることが考えられる。①当事者は障がい者スポーツをやりたいのに行えていない。②保護者が障がい者スポーツに対し十分な理解がない。③障がい者スポーツ観戦の価値が重要視されていない。④現在のパラ教育が断片的であるため、「みる」につながっていない。これらを作業仮説として提示する。

(4) 作業仮説を検証するため、以下の内容でインタビュー調査を実施した。

【特別支援学校の教員に対するインタビュー調査】

- ① 調査対象: 特別支援学校 A 教諭 2 名 特別支援学校 B 教務主任 1 名
- ② 時期: 2018 年 9 月 13 日、14 日
- ③ 方法: 半構造化インタビュー (1 人当たり約 40 分)

【調査結果から得られた知見】

- ・子どもたちは障がい者スポーツに触れるきっかけが身近なものだと興味・関心を持ちやすい。
- ・障がい者スポーツ観戦のきっかけは子どもの意見だけでなく保護者の理解が重要である。
- ・障がい者スポーツをみることが重要だが、実際にはみる機会がほとんどない。
- ・可能であれば障がい者スポーツ選手に来てほしい。
- ・現在のパラ教育がキャラクター投票のような表面的な教育にとどまっており、「みる」につながっていない。

3. まとめ・提言

(1) まとめ(先行研究及びインタビュー調査からみた提言のポイント)

①子どもたちが障がい者スポーツに興味・関心を持ち、主体的な障がい者スポーツ活動のための身近なきっかけとして、「しる」、「ふれる」機会をつくる。②子どもたちだけでなく

保護者も障がい者スポーツを「しる」、「ふれる」機会をつくる。③障がい者スポーツ選手と交流する。④「しる」、「ふれる」と「みる」が連続したパラ教育を行う。以上の4点を支援策提言のポイントとする。

(2) 提言

具体的な支援策：『みるパラ！』プロジェクト

ア、支援策の内容

①障がい者スポーツ体験会を行う

（「みる」スポーツを100倍楽しむ方法）

パラリンピアンと若手アスリートが指導者になる。そこで若手アスリートは子どもに教える機会を通して、指導キャリアを積む。

②「総合的な学習の時間」に若手アスリートを講師として招き障がい者スポーツに関する授業を展開する

教員は保護者が参加可能な校内体験会を学級通信で告知する。①で指導キャリアを積んだ若手アスリートを招き、種目のルールや見どころを子どもに伝えることで、障がい者スポーツに興味・関心を持つきっかけを若手アスリートがつくる。

③学校合同で『みるパラ！』編集部」を結成

各学校で障がい者スポーツ記者係（通称：ぱらいたー）を募り、学校合同の編集部を結成する（『みるパラ！』編集部）。『みるパラ！』編集部は、各学校の「ぱらいたー」と教員で構成される。「ぱらいたー」は講師の若手アスリートの練習現場を訪問し、直接取材を行う。その後、「ぱらいたー」は各学校に戻り、朝礼の時間に周りの子どもたちへ報告し、障がい者スポーツ観戦希望者を募る。

④実際の障がい者スポーツ観戦

大会を運営している公益財団法人日本障がい者スポーツ協会は学校に対して、大会会場の観戦スペースと記者スペースを確保する。大会当日は「ぱらいたー」と他の子どもたちが観戦スペースで一緒に観戦する。また、「ぱらいたー」数名が記者スペースで選手を撮影する機会を設け、本物の記者のような体験をする。

⑤パラスポーツ新聞「みるパラ！」を作成

各学校で「ぱらいたー」を中心にグループで新聞を作成する。完成後は校内に展示や学級通信に掲載し、子どもが主体となって子ども、保護者に向けて発信する。

⑥『みるパラ！』編集部」のSNSアカウント作成

外部への発信を積極的に行うため、教員が『みるパラ！』編集部のSNSアカウントを作成し、活動報告を随時行う。また、パラスポーツ新聞完成時には、公益財団法人日本

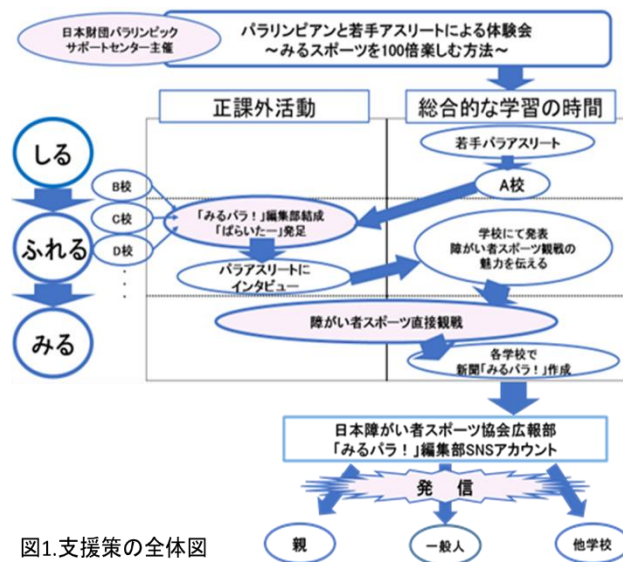


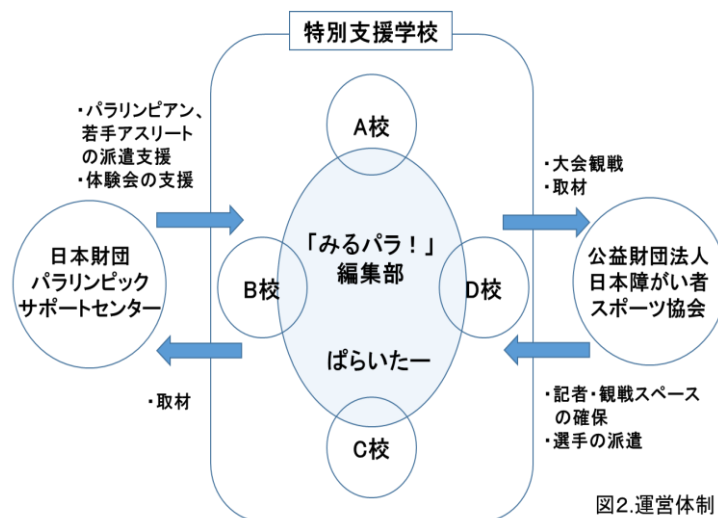
図1.支援策の全体図

障がい者スポーツ協会広報部と協力し、ホームページに掲載してもらう。

イ、運営体制

特別支援学校が公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、日本財団パラリンピックサポートセンターと連携し、特別支援学校主体の『みるパラ!』編集部を支える。総合的な学習の時間と正課外活動を使い、教員が子どもの記者活動の支援を行う。その際、日本財団パラリンピックサポートセンターは、パラリンピアンと若手アスリートの派遣及び体験会の支援を行う。

また、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会は、子どもの障がい者スポーツ観戦において、観戦・記者スペースの確保及び『みるパラ!』編集部 の広報を担当する。



ウ、期待される効果

- ・「しる」「ふれる」「みる」の連続的な取り組みで、「みる」スポーツに視点を向けた支援策を確立することができる。
- ・「ぱらいたー」が主体的に障がい者スポーツの良さ、「みる」スポーツの魅力を発見、発信し子ども同士で学び合う機会をつくる。また、子どもから保護者への「リバーエデュケーション」にもつながる。
- ・若いアスリートの注目度が上がり、自身のモチベーション向上につながる。
- ・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が SNS で発信することによって、みた人が障がい者スポーツの魅力を感じ、幅広い世代の観戦率が向上する。

<主な参考文献>

- ・近藤尚也・安井友康（2014）『『重度肢体不自由者』のスポーツ参加と『みる』スポーツ』北海道教育大学紀要， 教育科学編， 65（1）：403-412.
- ・中村真博（2018）「パラリンピック直接観戦の価値に関する一考察—平昌パラリンピック大会直接観戦者への質問紙調査を通して—」パラリンピック研究会紀要， 10：25-44.
- ・大林太朗（2015）「2020年東京大会に向けた『オリンピック・パラリンピック教育』に関する考察—IPCの『パラリンピック教育』の定義と過去の事例分析から—」日本財団パラリンピック研究会紀要， 2：69-79.
- ・笹川スポーツ財団（2018）「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」， 笹川スポーツ財団.